

令和3年8月24日

保護者の皆様

京都市教育長
稻田新吾

感染拡大防止等に向けたご家庭での取組の徹底について（依頼）

平素より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、新型コロナウイルスの感染急拡大、感染爆発とも言える局面に直面し、京都府に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発出され、8月20日（金）～9月12日（日）を期間として、京都府全域に、緊急事態措置が要請されています。

本市では、児童生徒等の学びの保障や心身への影響等の観点や、児童生徒等の居場所・セーフティネットとして身体的、精神的な健康を保障する場所としての学校・幼稚園の重要性も踏まえ、感染リスクの高い教育活動や校外学習の休止、部活動の休止等、緊急事態措置の下で、感染拡大防止に向けた制限を強化したうえで、教育活動を実施することとしており、学校・幼稚園において、より一層、感染防止策を徹底し、教育活動との両立に取り組んで参りますので、保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

また、全国的にも、本市においても児童生徒の感染者が急増しておりますが、本市では、児童生徒の感染者の初発者の多くが、家庭等での感染に起因しております、各ご家庭等での感染防止に向けたお取組が大変重要となっています。

については、保護者の皆様においても、お子様とご家族等大切な方の命と健康を守るため、下記の事項及び「家庭内感染を防ぐための緊急のお願い」に記載する取組を徹底していただきますようお願いいたします。

記

- 1 お子様とご家族様の**毎朝の健康観察や体温測定等、健康管理を徹底**してください。
登校園後に、**お子様の体調不良が確認された場合、別室の待機とし、ご家庭からの速やかなお迎え**をお願いしますので、ご協力ください。
- 2 マスク着用、帰宅後、食事前等こまめな手洗い・うがい、洗顔、換気、身体的距離の確保、「三つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）」の回避等、**「基本的な感染予防」を徹底**してください。
- 3 お子様が少しでも体調不良を感じる症状（発熱、咳、頭痛、倦怠感（だるさ）、味覚・嗅覚の違和感等）があるとき、同居されているご家族に同様の体調不良の症状が見られる際は、**ためらわずに学校・幼稚園を休むことを徹底**してください。更に、ご家族様が、医師等からPCR検査等を受けるよう指示された際も、休むことを徹底してください。
こうした場合は、学校は欠席扱いといたします。学習保障についても、しっかりと対応します。
- 4 **登校への不安を感じられる場合等、ご心配なことはご遠慮なく、学校・幼稚園へご相談ください。**
- 5 新型コロナウイルス感染症に対する不安や恐怖心等から、感染者や濃厚接触者等とそのご家族に対する**誤解や偏見に基づく差別、いじめ等が生じないよう、児童生徒に適切に指導**します。
- 6 **校内で感染者が確認された場合は**、保健所と連携し、接触のあった児童生徒等へ**速やかにPCR検査を実施**し、感染拡大防止に取り組んで参ります。
- 7 お子様が参加されている、**塾や習い事等も、体調不良の際は参加を控えることを徹底**してください。

裏面に本校での取組を記載しております。

京都市立塔南高等学校 感染防止策

校長 小野 恭裕

本校においても、すでに8月23日付けでお知らせしております以下のような取組を通して、教育活動と感染予防の両立に努めてまいります。併せてご確認ください。

ご不安なことなどございましたら、本校（075-681-0701）まで、遠慮なくご相談ください。

1. 感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動については、一時的に停止いたします。

①各教科における指導について

◇各教科等に共通する活動として「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び
「近距離で一斉に大きな声で話す活動」

◇理科における「生徒同士が近距離で活動する実験や観察」

◇音楽における「室内で生徒が近距離で行う合唱及び管楽器演奏」

◇美術、工芸における「生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」

◇家庭における「生徒同士が近距離で活動する調理実習」

◇保健体育における「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

②体育について

◇特に体育の授業の実施にあたっては、可能な限り屋外で実施します。体育館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動を避けることを徹底します。

◇授業の前後における着替え中、移動の際、授業中、用具の準備や後片付けの時等、生徒が運動を行っていない際は、マスクを着用するものとします。また、呼気が激しくならない軽度の運動の際も、マスク着用の上で実施します。

◇授業内容について、集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数での活動の際は、十分な距離を空けて行います。

2. 校外活動については、市内外に関わらず、また、泊を伴うかどうかに関わらず、実施いたしません。

3. 市内外から講師等を招いて実施する活動や地域・関係団体と連携した校内での活動等について、原則、実施時期を見直すか中止いたしますが、検討した結果、実施する場合は、オンラインの利用や生徒の分散など、感染症対策を徹底いたします。

4. 文化祭、発表会等については、次の対策を講じたうえ、実施する方向で考えております。

①保護者や地域の方等の参観はご遠慮いただく。

②事前練習等も含め、生徒が多人数で密集・密接したり、合唱したりする活動はできる限り控える。

③内容の精選、規模の縮小など、感染症対策を徹底する。

5. 授業参観や懇談会、家庭訪問等は、原則、実施いたしません。

6. 学校説明会につきましては、オンラインを併用するなど実施方法等を工夫した上で、参加人数や参加者の範囲を限定・把握し、感染防止対策を十分に講じて実施いたします。また、部活動体験など、自校生徒と参加者との交流を伴う活動は実施いたしません。